

# 総務警察委員会記録

開催日時 平成26年8月26日(火) 10:05～12:05

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

出口 武男 委員長  
大国 正博 副委員長  
藤野 良次 委員  
田中 惟允 委員  
森山 賀文 委員  
山村 幸穂 委員  
中野 雅史 委員  
荻田 義雄 委員

欠席委員 1名

乾 浩之 委員

出席理事者

浪越 総務部長  
長岡 危機管理監  
村井 知事公室長  
野村 地域振興部長  
辻本 南部東部振興監  
福井 観光局長  
江畑 会計局長  
栗山 人事委員長  
廣野 代表監査委員  
植野 公安委員長  
橋本 警察本部長  
柘植 警務部長  
藪内 生活安全部長  
萬谷 刑事部長  
大森 交通部長  
林 警備部長           ほか、関係職員

参 考 人 坂井 ビジターズビューロー専務理事  
森岡 暴力団追放県民センター専務理事

傍 聴 者 なし

議 事

- (1) 平成26年度主要施策の概要等について
- (2) その他

<質疑応答>

○出口委員長 今回の説明、そして報告につきまして、質疑等々がございましたら挙手を願いたいと思います。

○荻田委員 数点にわたってお聞きしたいと思います。

まず、広島県での土石流、大変な状況でございまして、今なお行方不明者が28人とご報告をいただき、とうとい命でございまして58名の方が亡くなられ、大変残念でございします。皆さんとともに哀悼の誠をささげたいと思うところでございします。本当に残念であります。特に奈良県も南部、東部の関係では十津川水系といった所で随分な被害が出ており、今、復旧、復興に全力を挙げていただいているところでもございします。そういった状況の中で、防災無線の対応はどうなっているのだろうか。

奈良市内でも、先般の台風11号に伴う避難勧告がございまして、特に8月10日午前6時、奈良市内10地区にわたって避難勧告が発令されました。しかし、奈良市東部地域が主だったため、親戚の方々がどうですかとお尋ねしても、地域に避難勧告が発令がされている状況がわからなかった方々が非常に多かったのではないかと。危機管理上、こういったことについて、この業務をされる中で周知徹底をどのようにお考えなのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

それから、所管は違うと思いますが、例えば今回の広島県の問題では、土石流ということが随分いわれています。早いところでは、土石流は山肌を1キロメートル流れ下り、最高時速にして144キロメートルのスピードで押し寄せてくると新聞に書かれています。奈良県では、こういった土石流、あるいはまた、これに付随する土砂災害警戒区域、イエローゾーンが非常に多くあるようで、土砂災害警戒区域に指定されている7,090カ所を含めると、土砂災害危険カ所が8,186カ所に及ぶと書かれています。全国平均でいきますと指定率は67.5%とありますが、ともあれ有事に備えて危機管理監として、もちろん県土マネジメント部やまちづくり推進局といった関係部局との総合調整をどのよ

うに凶っておられるのか。広島県や北海道では、台風の余波による低気圧の豪雨といったものが非常に多いわけでございます。そういった点について危機管理上、どのように思われているのか、お答えをいただきたいと思えます。

それから2点目は、救急搬送についてです。e-MATCHシステムの導入によっても、救急車が呼ばれて消防署から現場に到着する、患者さんを乗せる、そして病院と交渉をし、病院の了解を得て初めて病院に到着するまでの所要時間がいまだ改善されていない状況でございます。

先般、奈良市消防局にもご相談、あるいは現状を聞かせていただきました。病院と、消防署、そして役所の人たちの間では、しっかり会議も開いて受け入れ状況、病院側の対応も進んでいるようでございますが、病院側の受け入れ状況はどうか。マルであるのか、バツであるのか、三角という表示が多いようです。三角は場合によっては受け入れますということだそうです。受け入れ不能な主な理由として、処置が困難である、専門外である、ベッドが満床である、手術中である、または、かかりつけの病院に行ってくださいという内容だそうですが、この救急搬送にかかわってどのようなのかお答えをいただきたいと思えます。

それから、知事公室長から県が地方創生本部を立ち上げたというご報告をいただきました。既に国では、日本の力強い地方創生を凶っていこうと、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、9月の組閣によって新しい担当大臣を任命する手はずができていますし、より一層進んでいくものと思っています。

先日、市町村サミットがあったようで、人口減少社会における市町村のあり方について増田元総務大臣が講演をなさったと。この人口減少の要因は、20歳から39歳の若年女性が減少していることと、地方から大都市圏へ流出していくことが大きな要因だそうです。こういった中で全国で896市区町村が消滅の可能性があると言われていています。また、523市区町村で人口が1万人未満となりますので、消滅の可能性がさらに進むのではないかとされています。このことについて、いち早く県は地方創生本部を立ち上げられて、まち、人、仕事といったところで雇用の創出や、あるいはまた健康、長寿、さらには障害者、教育といった部門における少子化対策なども含めて、知事公室と総務部が所管をして総括をしていくと新聞に掲載されていきました。いち早くおやりいただくことについて、荒井知事の指導力、あるいは今何が必要であるかを的確に捉えられていることについて評価するものでありますが、奈良県の脆弱な財政指数の中にあって今現在どうでしょうか、財

政力指数で、0.35から0.7までどのぐらいあるのか、わかる範囲でお答えをお聞きしたい。

それからもう1点、奈良市は月ヶ瀬村と都祁村の2つの村を市町村合併を段階的にさせていただいたわけでございます。この市町村合併につきましては、月ヶ瀬村、都祁村、ともに合併するほうがいいだろうということで、新市建設計画をつくって、これからの月ヶ瀬地区にしても都祁地区にしてもまちづくりがどのように展開していくのか、どれだけ地域が活性化していくのか、それぞれの条件を付して、奈良県知事立ち合いのもとで市と村とで新市建設計画を合意形成されました。特に月ヶ瀬地区でございますが、月ヶ瀬地区はお茶と梅、そして秋の紅葉などを売りにしながら、農業と観光振興の両面で成長してきた村でございます。この新市建設計画にある県道月ヶ瀬梅林山添線ですが、平成10年に一生懸命に話をさせていただいたおかげで、平成10年12月県議会で村道から県道に昇格していただいた路線がございます。これが村道から県道に昇格した一番最後のルートであったと思いますが、月ヶ瀬地区は何としても観光ルートとして、人がにぎわう地域の活性化を目的とした事業でもございますし、市町村担当の地域振興部長から、全国の市町村の合併に関して新市の建設計画に基づいて県の立ち位置はどのように対応していこうとされているのか、お答えいただきたいと思います。以上です。

**○長岡危機管理監** 私からは全体的なお話をさせていただいて、防災無線、救急搬送時間につきましては担当次長、課長から説明をさせていただきます。

危機管理の対応ですが、人命を救うことが一番大事でございます、それから経済的な減災ということでございます。

委員がおっしゃいましたように、例えば土石流、土砂災害の関係ですと砂防課で警戒区域等の設定をしております。土木は県土マネジメント部だけではなくて、防災担当部局と県土マネジメント部局との連携が非常に大事でございます。

次に、防災無線の話ですが、県から市町村、市町村から住民への防災関係の情報の伝達においては、県と市町村の連携が非常に大事になってくるわけでございます。

例えば、先般の台風では、注意報が出た段階で警戒体制に入ります。警報が出ますと県庁全体の体制として災害警戒本部を立ち上げて情報収集に当たります。もし災害等が起こりますと、例えば自衛隊、警察、消防に人命救助をお願いする状況になり、県だけで全てのことはできません。まず県庁内の体制を整備して、十分連携をとり情報共有をしながら、市町村とも密に連携をして災害対応に当たると。何よりも人命を最優先にした体制をとる

ことを考えて防災、危機管理の対応に当たっているところでございます。

**○中澤知事公室次長防災統括室長事務取扱** 奈良市で避難勧告が伝わっていなかった点と防災無線に関連してお答えをさせていただきます。

台風11号の大雨によりまして、当時県内で7市町村、3万1,197世帯、7万7,408人の方に避難勧告が発令されました。住民に避難を促すための避難勧告ですが、これは市町村長が発令するとされており、委員がお述べのように奈良市内でも8月10日の午前6時に、柳生地区など市内10地区で5,117世帯、1万3,674人の方に避難勧告が発令され、避難所が開設されました。奈良市に確認しますと、避難勧告が発令されると自治連合会長や自主防災組織の会長、あるいは消防団の方々を通じて住民に連絡される形になっていたようです。さらに報道発表もされ、テレビでも避難勧告が発令されたというテロップが流れたところです。

ただ、現実に聞いていない、周知されていない事例があったという点について、奈良市にもお伝えをして、奈良市としましても台風11号に対する対応状況の検証をされると。その中で今回の避難勧告の住民の方々への情報伝達についても検証し、また現在奈良市内全域に同報系の防災行政無線の整備が行われている最中で、来年の4月には稼働すると伺っており、これらの活用も含めて検討されると伺っております。

また、こういった大雨や浸水、土砂災害から身を守るためには、先ほど危機管理監も申しましたけれども、避難が最も重要になってくると考えております。そのために適切な避難勧告の発令や、住民の方々への確実な伝達がまさに求められているところでございます。住民の方々への伝達手段は、防災無線だけでなく、例えば奈良市で実施している自治会長を通じての連絡や、広報車を走らせる手段もあろうと思います。また、携帯電話を使って緊急速報メールで市内の方々に情報を流す手段もあろうかと思っております。こういった複数手段を用意しておくことが望ましいと県としても考えております。

今年度から来年度にかけて、市町村において地域防災計画の見直しが行われ、県ではこれを支援するという事でブロック会議等も開催しておりますが、このような中でも避難勧告の具体的な発令基準の作成ですとか、あと住民の方々への伝達手段の確保につきまして市町村と一緒に検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○村戸消防救急課長** 救急搬送についてお答えいたします。

救急搬送につきましては、救急患者をその症状に適した病院に迅速、的確に搬送するために、平成23年1月末に救急搬送ルールを定め、その的確な運用を図るために、委員が

お述べのように e-MATCH を平成 24 年 3 月に消防機関に、また平成 25 年 4 月には県内の救急受け入れ病院等に導入して、ICT を使った救急搬送を行っております。

システムの運用に当たりましては、救急車の一番近い病院から受け入れ可能かどうかといった表示がされますので、当然その受け入れ表示に従って救急隊員が病院に照会すれば簡単に搬送先も決まるのですが、実際のところは、手術中や処置困難な状態であるにもかかわらず病院側が受け入れできますといった表示にしている状況もあり、受け入れ不可になっている病院に対しても救急隊員が電話で照会したりしています。そういった中で、照会回数もふえて救急搬送時間が短くならない状況を現在当局としても把握しておりますので、今後も病院と消防機関側に搬送ルールをきっちり守っていただくことを徹底していくとともに、どうしても病院側に、例えば搬送がマルであるという表示に変えるような時間とか人がいないのであれば、それを消防サイドから表示を変えられるような運用を進めていくことも考えております。病院、消防相互を連携して、e-MATCH の運用が適正にされ、搬送時間が短くなるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○村井知事公室長** 地方創生本部の関係についてご質問をいただきました。

財政力指数につきましては、後ほど市町村振興課長からお答えを申し上げます。それから、委員からご指摘がありました。国の動きも大変急でございますけれども、7 月 25 日にまち・ひと・しごと創生本部の設立準備室が内閣官房の中にできまして、恐らく 9 月 3 日になるといわれておりますけれども、内閣改造とともにまち・ひと・しごと創生本部が発足し、首相が本部長、副本部長は官房長官と聞いております。その他全閣僚がメンバーになるのではないかと聞いております。

昨日の市町村サミットにおいて日本創成会議座長でもあります増田元総務大臣のお話でございますけれども、先ほどありましたように、若年女性の減少、それから地方から東京をはじめとする大都市への人口の流出が大きな問題だということで、子どもを産む中心世代の 20 歳から 39 歳の若年女性の人口が 2010 年に比べて 2040 年には半分以下に減る自治体が全国で 896 市区町村あり、奈良県でも 28 市町村が該当するというところでございます。人口減の加速で福祉や教育という幅広い行政サービスの維持が非常に難しくなってくるというご指摘でございました。本県でも人口動態についてきちんと分析して、真剣に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**○山下市町村振興課長** 財政力指数についてお尋ねいただきました。

市町村の財政力指数ですが、直近の平成 25 年度、これは平成 23 年度から平成 25 年

度までの3カ年平均をとるものですが、0.35未満の団体数が18ございます。それから0.35以上から0.7未満までの団体が19で、残りが0.7を超えていますが、極めて少ない状況であり、財政的には厳しい状況に置かれています。以上です。

**○野村地域振興部長** ご質問は、合併における新市建設計画における県事業の位置づけ等だったと思います。

まず、新市建設計画の位置づけですが、合併特例法の際に新市建設計画をつくり、今後のまちづくりの基本方針、まちづくり計画を定めまして、これにのっとりやっということでございます。

内容としましては、福祉や教育、環境、道路交通、農林業など全般的なものが記載されている計画となっています。この計画につきまして、基本的にはもちろん新市建設計画に登載されました市町村事業は合併特例債を活用して事業推進をどんどん図っていくということでございますが、新市を新しくつくるに当たりましては、委員がお述べのとおり、市町村の事業だけでは進まない部分がございます。道路であれば県道もでございます。県の事業も計画の中にのせることができることになっており、のせられた県の事業については県にも協議がございますし、それを受けて県は新市建設計画を達成するための事業の実施につきましては、今必要な措置を講ずるよう努めなければならないという努力義務がかかっているということでございますので、新市建設計画に記載されました奈良市、月ヶ瀬村、都祁村の合併協議会で議論いただきまして、新市建設計画にのせられた事業につきましては、県としては先ほど申し上げた法律に基づくように必要な措置を講ずるよう、事業の実施について努力義務を持つものだと認識しております。以上です。

**○荻田委員** 地域振興部長から今お答えをいただきました。合併特例債について、県としては努力義務があるのだということでございました。平成17年から平成36年まで、20年間にわたって合併特例債の有効期限となっているとお聞きしておりますが、特に今、新市建設計画を出している条件、8項目ぐらいあったと思うのですが、その中でぜひひとつ観光振興に特化して、合併当時の状況、あるいは期待をかけて奈良市に合併したいきさつを十二分に配意していただいて、前向きの姿勢を示していただけたらと思うところです。

県土マネジメント部にはそれぞれ要請もしており、今どういうやり方がいいのかを検討していただいている過程でもあり、改めて県としての立ち位置をお聞きしたところでございます。いずれ、知事に本会議場でまた質問をする機会もあろうかと思っておりますので、その辺は了とさせていただきます。以上です。

それから、救急搬送にかかわってですが、ともあれ受け入れる病院側の表示が、午前中はマルで出ている、しかし午後になったら三角にする、午前中も三角、昼からも三角という曖昧な表示が多いようです。こういった点について、しっかりと受け入れ態勢の充実を図っていただけるように、病院側との交渉について、危機管理監にもう一度お答えをいただきたいと、強く要請したいと思うのですがどうでしょうか。

それから、県の地方創生、これは一番必要となるところで、喫緊の課題であります人口減少というのは著しく、これからの20年、30年、もうはっきり示されているとおります。今の財政力指数が0.35以下についてはどうなるのだろうと、いつまでも奈良モデルでいいのだろうかという思いもあります。しかし、奈良モデルのいいところ、本当に市町村にとってはありがたいところもたくさんあるかと思えます。36ですか、0.75までを含めると、市が1つ、2つ入るのですか、町村なのですか、そんな中でございますので、ぜひひとつ柔軟な姿勢で、財政支援をする、そして人的な支援をする、力強い奈良県づくりを推し進めていくという知事の熱い思いはよくわかります。しかし、いつまでこれができるのだろうか、それよりも広域行政に移行していくのがいいのか、これもこれからの課題だろうと思えますので、担当される部局の方々は、こういった思いをしっかりと受けとめながら、県政は健全財政が堅持されて、こういったことができるわけでございますので、県債残高も著しく多い中であって、つじつま合わせの県政運営をしている状況は変わらないと思っておりますので、そういった点で理事者におかれましてはしっかりと道筋をつけながら、財政力の0.35以下のところについてどんな対応をしていくのが一番いいかをこれから知事を先頭にしっかりと計画を立てて、市町村支援のあり方をご検討いただきたいと思うのですが、その辺についてはどなたか代表してお答えをいただきたいと思えます。

いろいろ申し上げたいことがたくさんあるのですが、終わらせていただきます。

**○長岡危機管理監** 救急搬送の再度のお尋ねでございました。

おっしゃるとおり、消防だけではどうしようもない部分がございますので、消防と病院では意見交換会も持っております。両方が歩み寄り、連携をとりながら対策を進めまして、少しでも搬送時間が短くなるように病院にも協力を申し入れたいと思えます。よろしくお願いいたします。

**○野村地域振興部長** 荻田委員から、今後の市町村支援のあり方でお話ございました。

その前に、先ほど合併計画のことで誤解を与えてしまう発言をしたようで、申しわけご



ございません。合併特例債が当たりますのは合併計画にのってる市町村事業でございまして、県の事業につきましては直接合併債は当たらないかと思えます。

○荻田委員 町村合併をやる中で、県道に昇格をしたのですよ。だから、県の事業として盛り込まれているけれども、市としてやっぱり月ヶ瀬村と当時そういった話し合いがされて整備をすることになっているから、その辺についてお聞きをしたいと。県も全くそれは県の事業だから、市町村でやられることは関係ないということ。

○野村地域振興部長 失礼しました。そういうことではございません。県の事業ですので、合併債が当たるのかという部分だけ申し上げたのですが、先ほど申し上げたとおり、県の事業につきましては法律に基づく実施についての県は努力義務があるところでございます。

次に、市町村支援のあり方ですが、確かに財政力指数では財政力が弱い、なかなか税収が上がらない市町村が多いことは間違いのないところです。それをすぐ直すのは難しいのですけれども、県としては、水平連携と呼んでいます、市町村がなかなか1つの団体ではやりきれないサービスを広域で協力しながら、場合によっては垂直連携もございまして、奈良モデルで一生懸命取り上げているところでございます。

このような広域連携の取り組みにつきましては、総務省でも先般、地方自治法の改正がございました。そこに全国でも先駆けた取り組みをしているということで、荒井知事が参考人として呼ばれまして、委員会で質疑をしているところでございます。そういう意味では、国の法律に先駆けて奈良県では奈良モデルにより、個々の市町村ではなかなかやりにくい行政サービスを協力してやっていく体制づくりに頑張ってきたところでございまして、そこが国にも一定の高い評価をされたところだと思っております。国の流れにも合致しているのではないかと思っております。

したがって、今定着しております奈良モデルの取り組みをさらに強化し、よりいろいろな分野で、医療でありますとか消防でありますとか水道その他の取り組みでいろいろな成果を上げてきているところですが、市町村がお困りになっているサービスをより広い単位で考えることによって支援していく奈良モデルの取り組みを個々に一生懸命取り組みまして、個別の成果をどんどん上げていきたいと考えているところでございます。以上です。

○田中委員 簡単にお問い合わせいただけますか、提案いただけますか、申し上げておきたいと思えます。

広島県の被災では奈良県からも派遣をしていただきまして、現地で頑張らせていただいているようでございます。まずは被災された方に対しては心からの哀悼とお見舞いを申し上げ

げ、奈良県から派遣された方には、大いに頑張っていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

先ほどからも避難勧告の質問がありましたので、ご披露して申し上げておきたいと思えます。宇陀市では宇陀市の気象警報が、携帯電話に出されております。何時何分に警報が出たからお知らせします、避難勧告がでましたと、こういうことが市から出されるのです。以前に建設委員長をしておりましたので、県土マネジメント部から通行どめなどの案件が全部メールで発信されております。このことは受け取っている人の割合がまだ少ないように思われてならないのです。先ほどからのお話にもありましたように、そんな警報が出ていたのかと、避難勧告が出ていたのかと、全然通じていないというお話をたくさん聞きますので、もっと徹底する方法はないのかを検討することが必要かと思っております。権利の面から、制度の面から、技術的な面から、いろいろな課題はたくさんあると思うのですが、安心・安全を確保する意味では、都道府県なり国なりが、強権というか、権限を発揮して通知をすると。日本中全体に発信する必要はないわけで、局所といいますか、エリアを絞って発信すればいいわけですから、制度面でまだ検討すべきことはたくさんあると思えます。技術的にはできないことはないと思えますので、ぜひご検討いただいて、全然知らなかった、隣から電話がかかってきたら、もう既に1メートル浸水していたという事態はなくなるのではないかと思いますので、ぜひご検討くださるようお願い申し上げます。以上です。

○山村委員 荻田委員からも質問がありましたが、関連して聞いておきたいと思えます。

奈良県でも3年前の紀伊半島大水害で大変大きな被害を受け、いまだその復興の途上にあるということで、今回の広島県の事態を見まして、本当に人ごととは思えない痛ましいことだと、心からお見舞い申し上げたいと思えます。今回の事例は奈良県の大惨事に引き続いて、とどまるどころを知らないといえますか、全国各地で次々と起こっている状況で、この事態は大雨が急に降ったからということで、想定外ではなく、想定内のこととして対策を立てていかないといけないと強く思っております。

今回の広島市北部で発生した大規模土砂災害を踏まえまして、防災・減災の観点から、本県において教訓とすべきことは何か考えていらっしゃるのか、また今後の災害対策、特に減災ということでの取り組みについてのお考えをお聞きしたいと思うのですが、その点をまずお答えいただきたいと思えます。

○中澤知事公室次長防災統括室長事務取扱 広島県での災害の件についてお答えいたしま

す。

広島県の土砂災害ですけれども、多数の死者、行方不明者の方がおられると、甚大な被害が発生いたしました。今おっしゃられたように広島市安佐北区で、20日の午前4時までの3時間の降水量が、その地点の観測史上最多の217.5ミリという大量な雨が降りました。

今回の土砂災害の教訓でございますけれども、新聞記事で見ましたが、神戸大学室崎名誉教授が、避難勧告は空振りでもよかったので、場合によっては避難所へ行かなくても、上のほうの階への避難も選択肢の一つであったのではないかと、また夜だからといってためらう必要はないという発言をされている記事を見ました。まさに今回の教訓としまして、命を守るためには適切な避難が最も重要になると考えているところでございます。

広島市の被災地と土砂災害という切り口では共通しますけれど、紀伊半島大水害の経験、教訓を踏まえまして、県では災害による死者をなくす、人命を守ることを最大の目標としまして、昨年度末までに県の防災計画の見直しを行ったところでございます。今年度はその県の計画が実効性を持たせるために、実際に現場で対応される市町村の取り組み、これがポイントとなると考えておりまして、市町村同士が情報交換を行うブロック会議を開催するなど、県も参加しまして積極的にかかわり、市町村の防災計画の見直しですとか、具体的な防災対策の見直しという点に県としても現在も取り組んでいるところでございます。

とりわけ人命に直結する、避難勧告でございますけれど、発令基準が、例えば河川の水位ですとか、土砂災害の危険度をあらわすような予測図、これは県土マネジメント部でも発表しておりますし、气象台からも出ておりますけれど、こういったものを活用する、そういった形での具体的な避難勧告の発令基準の作成について、これは専門的な知識もお持ちの国、大和川河川事務所、气象台、あるいは国土交通省のご協力も得て、そういった具体的な避難勧告づくりを県も支援をしているところでございます。

また、実際の災害時に適切に避難勧告等の発令がされるように、台風11号のときも、市町村の求めに応じまして適切に助言するなど、災害時の県と市町村の連携も密にしていきたいと考えているところでございます。

また、今回の広島県の災害でも、例えば木のにおいですとか土のにおいというような前兆現象に気づかれて避難をして難を逃れた方もおられたという報道も見たところでございます。防災対策に関しましては、県民の方々が防災意識を十分に持っていて、常日ごろから防災活動を行うことが大きな意義を持つものと考えております。

議会でも議決いただきましたが、ことしの4月1日に施行いたしました奈良県地域防災活動推進条例ですが、これによりまして県民の方々、自主防災組織の方々に避難訓練ですとか日ごろの防災活動に取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

また、この条例の中では、過去の災害からの教訓を忘れないように、県内で大きな災害が発生しました日を防災の日、防災週間として定めたところでございます。これらの防災週間におきまして、県、市町村合同での災害に応じた訓練ですとか、防災講演会等の各種行事を実施したいと考えております。また、ホームページや出前トーク、啓発パンフレットを通じまして、市町村の方々とともに県民の皆様方への防災意識の周知、啓発を図っていきたいと考えています。

これからまだ台風シーズンが続くわけですが、広島市のような局所的な集中豪雨というのも懸念されるところです。日ごろの備えが大事であるという心構えを忘れずに、県民の方々や市町村とも連携して防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○山村委員** ありがとうございます。命を守るために、とにかく危険があるときには一刻も早く逃げると、避難することは大事なことだと思いますし、そのために日ごろからの訓練もありますし、日ごろからの情報収集を住民みずからも努めていくことが大事だということは本当に同感なのですけれども、ただ、もう1点、こういう土砂災害だけを見ましても、防災白書によりますと過去10年間、年間約1,000件以上起こっているということです。相当の量や規模で起こっている状況になっていると。それに対して、災害のために命を落とされる方が、とにかく全国どこでも毎年必ず起こっている状況があることを考えますと、日本の国土は非常に脆弱な状態にあるのではないかと思います。命を守るために何が大事かは、逃げることもすごく大切なのですけれども、減災する、つまり予防する、災害にならないようにしていく対策をどうするのが非常に大切ではないかと思えます。

今、国でも、地震でありましたら耐震化を進めて、耐震によって家が壊れるのを防ぐ、あるいは物が落ちてくるのを防ぐことで命を守っていく対策を積極的に進めているし、それについては数値目標もあって、着々と進めていく体制になっているのですが、しかしそれ以外、土砂災害ですとか液状化ですとか火災ですとか、いろいろなことが一挙に起こってくるわけけれども、そういうことについての減災目標が、今の日本の防災計画には位置づけられていません。少し国は防災基本計画を修正しているということはありますけれども、減災目標をきちんと持って進めていくことは県としても考えていくべき課題ではな

いかと思うのですけれども、その辺の考え方についてはどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

**○中澤知事公室次長防災統括室長事務取扱** おっしゃるとおりでして、国は地震対策で耐震化の目標とおっしゃいました。県では、数値目標ということではないのですけれども、いわゆるハード面の対策は県土マネジメント部を中心に、土砂災害にしてもそうですし、あと大和川を中心とした浸水被害に対してでも流域の総合的な対策を進めております。また、土砂災害に対しては深層崩壊に対してのメカニズム研究で、深層崩壊対策室を中心に深層崩壊研究会、あるいはそれをどう避難に結びつけるかという大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会も検討はされています。ハード面も含めて、全く減災の取り組みがなされていないというわけでは当然ないと認識をしています。所管ではございませんので、直接それぞれについて、ハード面の数値目標を今ここで申し上げることができないのでございますけれども、実は地域防災計画を昨年見直しましたが、それについての実施計画を今年度に策定をすることといたしております。その中で、先ほどおっしゃっておられるようなハード面の目標設定ができるのかどうかはわかりませんが、その実施計画の中で減災という視点も含めた目標設定について検討をしてみたいと考えます。以上です。

**○山村委員** ありがとうございます。ぜひともその減災の目標についても踏み込んで、今後、それが本当に生きたものになって、知事が言うように、1人も命を落とさない、それは誰もが願っていることなのですけれども、そういう奈良県をつくっていくということを進めていっていただきたいと要望しておきます。以上です。

**○藤野委員** 奈良県地方創生本部の設置についてお尋ねいたします。先ほどの荻田委員と重なる部分もありますが、簡潔に要望も含めた質問をしたいと思っております。

今回、少子化対策、並びに人口減少、さらに地方の活性化も含めたこの地方創生本部、全庁的な取り組みを今後行われるということで、柔軟に、かつスピーディーに対応できると大いに評価をするところであり、期待を持つところでございます。

そんな中で、荻田委員も述べられたように、奈良県市町村長サミットが開催されました。増田元総務大臣の講演がありましたが、この中で、各市町村によっては人口減、あるいは社会減、その反対の増もありますけれども、こういった地域性によっての取り組みが県内でもいろいろと変わってくるであろうと述べられました。まさしく奈良県の北部、中部、南部の地域性を鑑みれば、そうかなと思っております。地域、各自治体においては、もう既にその分析をしながら取り組みを進めているところもありますし、これからやっ

うというところもございます。

今回、スタートということなので、今後の推移を見守ってまいりたいのですけれども、地方創生本部と各自治体、市町村との情報交換、共有、支援も含めた関係のあり方、今後の方向性をぜひともお話いただきたいと思います。

**○村井知事公室長** 委員がお述べの市町村との連携のあり方でございますけれども、最初にご説明いたしました資料に、全体の位置づけの図をつくっております。これは今スタートする段階での図でございます、例えば少子化・女性部会ではこども・子育て支援推進会議、そしてまた産業・しごと・観光・農林部会では経済産業雇用振興会議と、まず外部とのいろいろなやりとりを想定をしております。地域医療ビジョン策定戦略会議もそうでございます。今きちんと位置づけられているのはこの3つですが、それ以外にも当然これからふやしていきたいと考えております。その中で、県以外とのいろいろなやりとりが当然出てくるのが一つと。

それから、今、委員がおっしゃいましたように、市町村とは密接なやりとりが必要で、特に人口の問題については、きのうの増田元総務大臣のお話にもございましたが、個々の市町村によってはかなり状況が違くと、できる限り市町村の個々の状況を把握した上でということ。市町村長もかなりきのういらっしゃってましたので、その辺の意思疎通は十分できると考えておりますし、各5つの部会の中で、それはきちんと位置づけて今後やっていきたいと考えております。以上でございます。

**○藤野委員** 取り組みの推移、しっかり見守り大いに期待を申し上げながら質問を終わります。ありがとうございました。

**○大国副委員長** 要望と意見だけ申し上げたいと思います。

防災対策についてですが、先ほどからご質問が出ておりますように、広島県だけではなく、京都府あるいは岐阜県、奈良県内でもさまざまな災害の影響による被害も発生しております。とりわけ被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げたいと思いますが、奈良県としても3年前のあの紀伊半島大水害を教訓として、しっかりとその対策をお願いしたいと思います。

特にさきの台風11号の際に私のところにも問い合わせがありましたけれども、例えばお隣の三重県には特別警報が出ました。そしてまた奈良市に近接しております木津川市におきましては、木津川の氾濫等危険水位を超えたということもありました。地元では秋篠川の水位も上昇しているということで、木津川市におきましては避難準備情報が先に出さ

れました。ところが道を隔てて近接している奈良市の住民は、木津川市のメール等も入ってくるのです。入ってきた場合、では私たちはどうしたらいいのだと、奈良市民だということで、だからといって道1本隣は木津川市だということもありまして、本当にそういった意味では広範囲に広域的に、情報がまず大事だけれども、メールが入った場合、近接しているところはどうかのだと、この住民の皆様へのさらなる一歩踏み込んだ周知が今度は必要になってくると感じた次第でございます。今後、そういった意味では県内各市町村も大事ですけれども、他府県にわたるこういった災害が起こるかもしれないという状況になった場合の、シミュレーション等も含めてご検討いただければと思っています。

もう一つが、例えば先ほど申し上げた秋篠川の水位が危険水位を超えたことで、避難所を開設されました。もともと地域では小学校を避難所に指定されておりますけれども、川沿いにありまして、自治会長の判断がよかったと思いますけれども、小学校には開設せず、もう少し高いところにある公民館を避難所に開設されたところであります。今後、市町村ではこういった避難所の再検討、見直しもされると思いますが、本当に柔軟な対応が必要だと考えております。自分が今どこに住んでいるのか、周りはどういう状況か、また時間帯にもよりますが、本当にどういったことが自分の身を、命を守る行動につながるのかをしっかりと住民の方々とともに考える機会も必要だと感じた次第でございます。何でもかんでも避難所に行ってくださいと言うのが果たしていいのかどうかも含めて、よくまたご検討いただければと思いました。身近にそういったことを感じましたので、ぜひとも今後のご参考にしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ともあれ、県民の皆さん、そしてまた周辺住民の皆さんが本当に安心して住み続けられるように、また引き続きご努力を要望いたしまして、質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○出口委員長 ほかにないようですので、これをもって委員会を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。